

## 地域の清掃活動を支援します

HP 18774 問 環境総務課 (☎824・0911)



自治会や5人以上で複数回の清掃活動を行う団体に、清掃用具の貸与やごみの収集などの支援を行っています。清掃活動前に「活動計画書」、清掃活動後に「活動報告書」を提出してください。



### 貸与などを行う清掃物品

- ゴミ袋
- 軍手
- 熊手
- 草刈機
- ゴミバサミ
- ほうき
- ちりとり

## 落葉の再資源化を実施～地域清掃での分別収集に協力を～

HP 8215 問 環境事業課 (☎820・7400)



地域清掃などで集めた落ち葉(枝・葉)を再資源化し、たい肥として還元します。分別用の袋を配布しますので、協力できる団体は申し込んでください。たい肥は、翌年7月末までに協力した団体へ配布します。



### 流れ

- ① 環境事業課に申し込み、分別用の袋をもらう
- ② 地域清掃などで落ち葉を分別して収集
- ③ 市が回収し、落ち葉をたい肥に再資源化して配布

## 啓発看板の配布

HP 6833 問 環境総務課 (☎824・0911)



たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨て、ペットのフンの放置禁止を呼びかける看板を配布しています。自宅の敷地内などに設置を希望する人は、申請してください。

### 内容

「ポイ捨て禁止!」「フンは持ち帰りましょう!」  
サイズ…縦50cm×横35cm、素材…プラスチック製

### 申込

直接、環境総務課又は市民サービス部市民生活担当



## 土・日曜日、祝日、年末の持ち込みごみ受入日のお知らせ

HP 2576 問 環境事業課 (☎821・4039)

10月	11月	12月
12日(土)・14日(祝)・27日(日)	4日(休)・9日(土)・24日(日)	14日(土)・22日(日)・29日(日)

いずれも午前9時～午後4時①家庭で発生した臨時ごみを持ち込むときは、本人確認書類を持ってきてください②市で処理できないごみは持ち込みできません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※年末最終日<12月29日(日)>は混雑するため、できる限りほかの日の持ち込みに協力をお願いします。

## 常設のフードドライブで食品ロスの削減!

HP 19526 問 環境総務課 (☎824・0911)

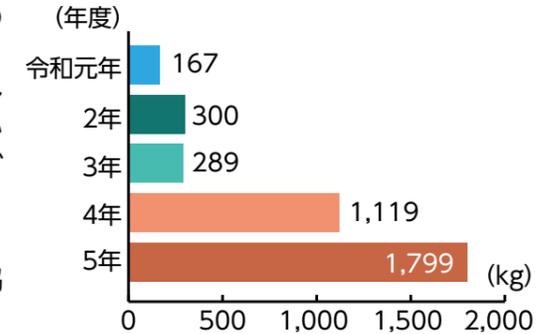


フードドライブとは、家庭で余っている食材を持ち寄り、食品が必要な地域の福祉団体や施設に寄付する活動のことをいいます。

市は「生活協同組合おおさかパルコープ」と連携し、令和4年10月から市内3か所で常時、フードドライブ食品提供(回収)を受け付けており、回収量は増加しています。

「食品ロス削減」と「ごみ減量」に協力をお願いします。

### フードドライブ回収量



各施設開庁日の午前9時～午後5時



市役所1階総合案内、市立産業振興センター、市立保健福祉センター 総合案内

### 回収対象食品

賞味期限が1か月以上あり、包装・外装が破損していない未開封の缶詰、インスタント・レトルト食品(冷蔵・冷凍品は不可)、調味料、お菓子、乾物、飲料(アルコールは不可)、乳児用食品、健康食品。

※塩・砂糖・米は、未開封であれば賞味期限の表示がなくても可、米は国産米で精米から2年以内のもののみ可。



## 小型家電・小型充電式電池のボックス回収について

HP 6693 問 環境総務課 (☎824・0911)・環境事業課 (☎821・4039)



ごみ減量及び回収時の発火事故防止のため、小型家電製品(携帯電話やデジタルカメラなど)や小型充電式電池(モバイルバッテリーなど)は市内に設置している専用の回収ボックスに捨ててください。協力をお願いします。

※設置場所は市公式アプリ「もっと寝屋川」や市ホームページ、クリーンカレンダーで確認できます。



# ごみ通信

10月は環境美化推進・食品ロス削減月間です